

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：平成27年度）

担当部署名	飯南地域振興局地域住民課	
評価対象期間	平成27年 4月 1日 ～ 平成28年 3月31日	
評価対象年度指定管理料	9,373,371 円	

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター
	所 在 地	松阪市飯南町横野885番地
	設置目的	高齢者・障害者及び住民の福祉を増進するために松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンターを設置する。
	設備の概要	施設の目的を達成するため、ボランティアルーム・多目的ホール・機能訓練室・生活指導室・健康相談室・健康学習室・作業室等を配置し高齢者、障害者及び住民の福祉を増進する事業を行う。（木造瓦葺平屋建て・建築面積1,289.1㎡）

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会
	所 在 地	松阪市殿町1360番地16
指定管理業務の内容		○ふれあいセンターの次に掲げる事業の運営企画に関すること。 ア 高齢者の介護予防等に関する事業 イ ボランティアの育成及び活用の促進に関する事業 ウ 高齢者及び障がい者の生きがいと社会参加の促進に関する事業 ○ふれあいセンターの利用の許可に関すること。 ○ふれあいセンターの利用料金に関すること。 ○ふれあいセンターの維持管理に関すること。 ○前各号に掲げるもののほか、市長の権限に属する業務を除くふれあいセンターの管理に関すること。
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	（利用状況） ○ボランティアルーム：193件（2,715人） ○多目的ホール：38件（2,692人） ○ふれあいルーム：10件（426人） ○健康相談室：44件（300人） ○診察室：12件（310人） ○生活指導室：9件（91人） 【合計306件】（6,534人）
	サービスの質の向上	低コストで高いサービス水準を保持するため、サービスの質の向上を目指し施設の目的である高齢者、障害者の住民の福祉を増進する事業を行うとともに施設の環境美化に努め利用者が気持ちよく利用していただくため定期的に清掃を行っている。
	施設・設備等の維持管理	施設設備の維持管理を行うため、施設の清掃業務、施設の警備保障、空調機の保守、電気保安業務、消防設備、受水槽保守点検、自動ドア、事務機器保守等の点検業務を行っている。 （修繕）指定管理者が修繕を行ったもの。 ・男子トイレ漏水修理（和式トイレ）・夢風船作業所照明器具取替修繕工事・多目的ホール入口カーテン取付修繕工事・パイプいす 溶接修繕 （修繕）行政が修繕を行ったもの。 ・事務所系統マルチエアコン圧縮機交換修繕 （その他）行政が行ったもの ・白蟻の防除管理
指定期間		平成26年4月1日～平成31年3月31日

（単位：円）

（単位：千円）

			事業計画	事業収支実績				
				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業収支推計	収入	指定管理料	9,373,000	9,373,371	9,373,371			
		事業収入	3,000	37,020	6,480			
		前期末残	0	0	0			
		繰入金	2,257,000	2,296,216	2,399,827			
		計（A）	11,633,000	11,706,607	11,779,678			
	支出	人件費	6,370,000	6,750,952	7,040,412			
		通常維持経費	4,436,000	4,319,997	4,241,728			
		その他経費	827,000	635,658	497,538			
		計（B）	11,633,000	11,706,607	11,779,678			
	収支差引額（A）－（B）		0	0	0			

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評 価 項 目		指定管理者 自己評価		担当部署評価	
業務運営項目	内 容	採点	判定	採点	判定
管理 業務 の 実 施 状 況	①施設の目的や基本方針の確立	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	5		5	
	③利用者数	4		4	
	④運営状況	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	5		5	
	⑥意思疎通	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	4		4	
	⑧地域の振興・活性化	5		5	
サ ー ビ ス の 質 の 向 上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	4	A	4	A
	②利用者の平等な利用	5		5	
	③適切な情報提供	5		5	
	④利用促進・PR	4		4	
	⑤非常時・緊急時の対応	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	4		4	
	⑦自主事業	5		5	
	⑧利用者アンケートの実施	4		4	
施 設 ・ 設 備 等 の 維 持 管 理	①建物・設備の保守点検	4	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	5		5	
	③修繕業務	4		5	
	④樹木・植栽等管理業務	5		5	
	⑤清掃業務	4		5	
	⑥鍵管理	5		5	

【（注1）のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-（2）の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 ○各種行事及び教室の開催など、地域住民に幅広く利用されており、福祉の拠点として意識付けられている。 ○松阪市社会福祉協議会のエコフィスの取り組みにおいて、職員の時間外勤務について見直し、具体的効果を上げることが出来た。結果、光熱費の削減につながった。また、デマンド装置の警告発令回数も減少している。	【評価すべき点】 ○本施設は、主に飯南管内の健康・福祉において、地域住民、民生委員、ボランティア、保健師の活動拠点として、地域から高い信頼と親しみをもって存在しているが、指定管理者は、その点を十分に理解し、その期待を裏切らない親切で丁寧なサービスを気取らずに展開していただいている。 ○特に、安全安心、利用環境としての清潔さ、静寂さなどについても、配慮していただいている上に、エコフィスなどの環境に関する取組についても積極的に推進され、環境負荷の低減、低コストの施設管理・運営の尽力されている。
【改善すべき点】 ○今後も、充実した施設として利用者ニーズに即するよう努力・改善を意識していきたい。 ○経年劣化に伴い、修繕の必要な箇所が多発する状況下であり、業務委託先の業者による保守点検だけでなく、日常的に施設の見回り等を行いたい。 ○施設来所者や職員などのリスク軽減、作業効率を図るためにも書類や荷物などの整理整頓を日常的に行っていききたい。	【指導すべき点】 ○本施設は、木造であり、経年変化とともに老朽化が進み、どうしても修繕が必要な箇所が増えてきている。大きな修繕については、そのコストを行政が負担するというルールで指定管理はしているが、管理運営そのものは、指定管理者が責任を持って行う必要があり、今後もさらに一層の注意を持って、利用者・職員の安全性を高めるとともに、快適な施設環境の維持に努められたい。 ○利用者が昨年より減少傾向にあることについては、その原因を分析し、必要ならば、より利用者を増やす創意工夫をされたい。
【所属長意見（今後の方向性等）】 本施設は、飯南を中心として、地域住民の健康と福祉の増進における拠点施設と位置付けられ、指定管理者である社会福祉協議会は、その長い実績からその拠点機能を最大限に生かした管理運営を行ってきていただいている。 本施設は、老朽化が進み、白蟻防除をはじめとするメンテナンスに関する費用が徐々に増加する傾向があり、今後の施設の方向性について、公共施設マネジメントの視点も含め検討する必要があるが、その際、念頭におく必要がある事項として、本施設が、高齢者や障がい者のための飯南管内唯一の地域福祉の拠点施設であるため、他の代替機能が民間等で整備されない限り、今後も地域福祉関係者が集う施設として必要不可欠なものであるということである。	